

多治見市役所 新庁舎検討市民委員会

「中間報告」

1 はじめに ― これまでの経緯と本委員会の課題 ―

多治見市役所本庁舎は、昭和 49(1974)年 1 月に竣工し、築 47 年を経過しています。このため、市では平成 23 年から市庁舎の将来について検討を開始し、「本庁舎は当分の間使用し、その後建替える」、「分庁舎を新たに建設し、庁舎機能の一部を移転する」という方針を定めました。この方針に基づき、駅北庁舎が建設され、主に窓口部門を移転のうえ、平成 27 年 1 月にオープンしています。そして、本庁舎については、駅北庁舎隣接地が建替え先として選定され、令和 2 年 3 月に市議会に提案されましたが、結論には至らず、令和 2 年 9 月に廃案となりました。

本委員会は、これまでの経緯を踏まえたうえで、令和 3 年 2 月に市長からの委嘱を受けて発足し、1) 建替えの必要性、2) 新庁舎に求められるもの、3) 駅周辺のまちづくり、4) 現本庁舎周辺のまちづくりについて検討していくことになりました。しかし、今後の計画や方向性が不透明なままで、これらすべてについて市民委員会として議論を深めていくことは難しいと考え、まずは、市民の皆さんに分かりやすいかたちで問題を整理し、今後の議論を進めていくうえでの土台とするために「中間報告」をまとめることにしました。その後、委員会では、多治見市の将来像を共有するための議論を深めたうえで、建替えの必要性に係る確認はもちろんのこと、建替え後の新庁舎及び新庁舎と駅北庁舎との連携も含めた新しい市庁舎構想、新庁舎に求められるもの、新庁舎の立地を考えるのに不可欠なまちづくりプランなどについて検討してきました。

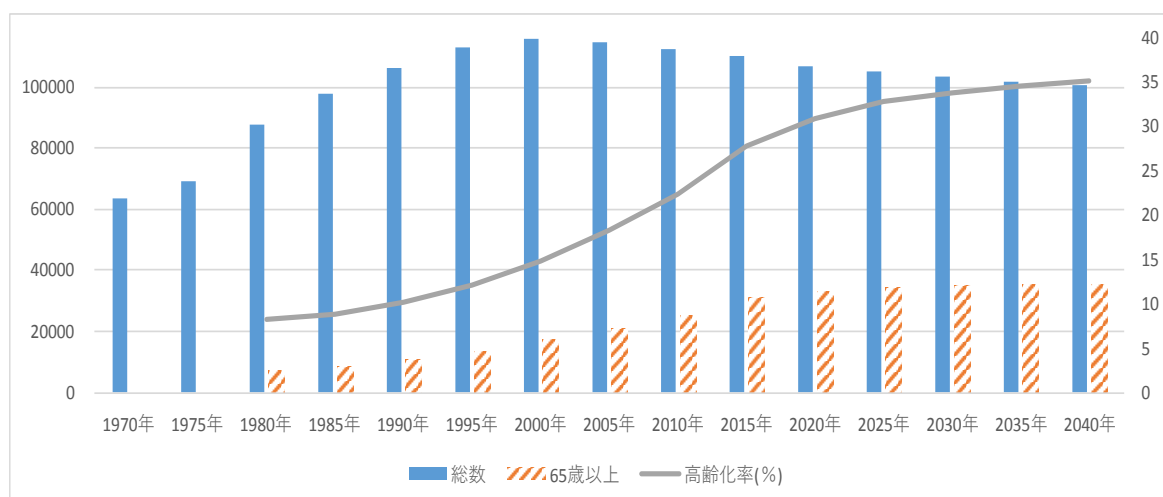
この中間報告は、以上のような経緯を踏まえて、第 1 回会議からの議論を経て、第 5 回・第 6 回の会議において取りまとめたものです。

2 多治見市の将来像

(1) 人口の見通し

人口減少は、大きな課題です。多治見市の人口は、現本庁舎の竣工前後から急激に増加し、平成 12(2000)年をピークに減少に転じました。平成 30(2018)年に実施した将来人口推計によると、令和 10(2028)年には 10 万人を下回る見込みとなっています。第 7 次総合計画(後期計画)では、令和 22(2040)年までは人口 10 万人を維持することを目指し、令和 6(2024)年までは人口 10 万 5 千人の維持を目標としています。人口減少に対しては、年少人口と生産年齢人口の確保が重要であるため、「出生率の向上」や「若者・子育て世代の転入促進」に取り組むこととしています。

多治見市の人口と高齢化率の推移



※ 国勢調査から作成(1970～2015)、「統計たじみ」から作成(2020)、第7次総合計画(後期計画)における人口目標(2025～2040)。(旧)土岐郡笠原町を含む。1970,1975 は年齢別の資料なし。

(2) 共につくる。まると元気！多治見

第7次総合計画(後期計画)では、「共につくる。まると元気！多治見」を基本方針として掲げ、中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対する両方を元気にする視点に立ち、市民、NPO、ボランティア団体、企業、行政など多様な主体が協働するまちづくりを進めることとしています。また、社会全体の変化を見据え、持続可能な経済、社会、環境の統合的向上の実現を目指した「持続可能な開発目標(SDGs)」や、IoT・AIの活用により経済発展と社会的課題の両方の解決を図る Society 5.0 も踏まえて取組を進めることとしています。

人口減少問題に対しては、中心市街地の利便性を高め、魅力的なまちづくりを進めることにより人口流出を抑制するとともに、雇用を創出し、子育て世代の流入を促進することとしています。また、国策などを積極的に活用し、少子化対策の実行に努めることとしています。他方、超高齢化の進展に向けては、意欲のある高齢者が年齢に関わりなく働くことができるとともに地域社会の担い手になるなど高齢者の活躍できる社会をつくることとしています。

このなかで、本庁舎については、「新本庁舎について、建設地を決定し、建設します。」と掲げているところです。

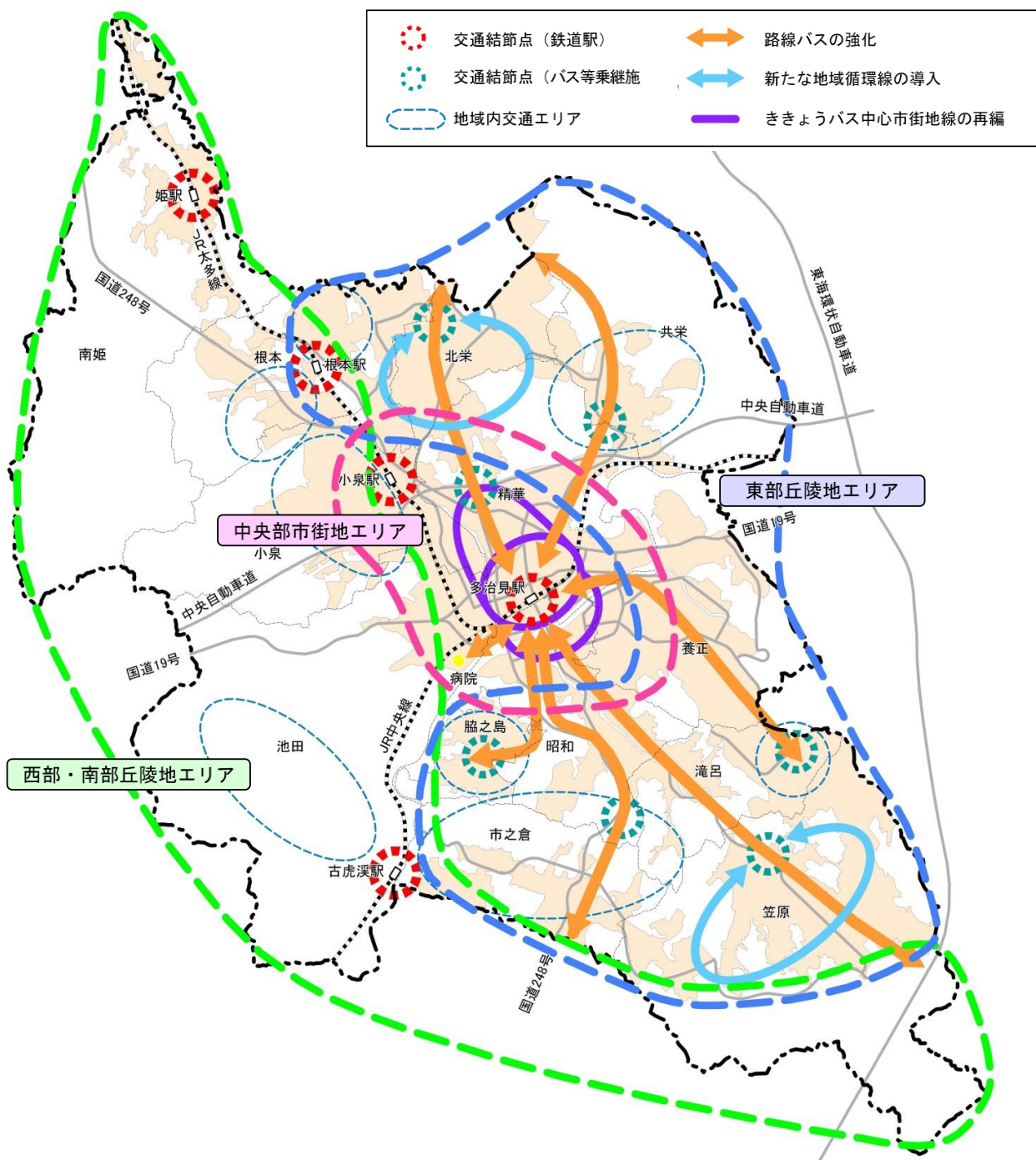
(3) 都市計画から見たまちづくり

人口減少に対しては、一般的には、いわゆる「コンパクトシティ」を目指すことになります。良好な都市的生活環境には、道路や上下水道などの都市基盤、店舗などの民間施設、公共交通機関などが必要です。これらの都市機能は、種類や規模に応じて一定の人口集積が必要です。また、人口密度の低下は、空き家の増加やコミュニティの衰退などの問題につながります。このため「コンパクトシティ」を形成し、人口密度を維持することが必要となります。

一方で、多治見市は、中心市街地と郊外部からなるまちです。まち全体の活力を維持

していくためには、コンパクトであるだけでなく、中心拠点と地域拠点の両方の維持・活性化が必要であり、さらに拠点間をしっかりと繋ぐ「ネットワーク型」による都市計画を進めていかなければなりません。加えて、令和2年からのコロナ禍によるリモートワークの推進などにより、郊外で職・住が揃う暮らし方が可能になるなど、地域拠点の重要性・ポテンシャルが増しています。このため、公共交通の維持による移動手段の確保と域内移動の円滑化に向けた渋滞の解消がますます重要となってきました。

【参考】都市計画マスタープランにおける公共交通政策の方針



3 新しい市庁舎構想

市庁舎は、まちの将来像に大きな影響を与える施設であり、将来像の実現に寄与しなければなりません。このため、新しい市庁舎構想を通して、ネットワーク型コンパクトシティの形成をさらに促進し、中心拠点と地域拠点をつなぐネットワークにより多治見市全体の活力を維持していくことが必要です。また、この半世紀の間に、人々の暮らしや人の動きは大きく変わりました。市行政に求められる役割も変化しており、市庁舎も新しい時代に沿ったものとする必要があります。そこで、新しい市庁舎構想を〈まちづくり〉、〈ネットワーク型コンパクトシティの形成〉、〈行政機能〉、〈災害対応〉という4つの役割に整理したうえ、現本庁舎の建替えによって建設される新庁舎と駅北庁舎との有機的連携にも十分配慮しながら、新庁舎に求められる施設や機能などを考えることとしました。

＜役割1：まちづくり＞

【求められる役割】

市庁舎は、市街地の象徴となる施設であり、多治見市の将来像に大きな影響を与えます。多治見市の将来像において果たすべき役割や地域のまちづくりの方向性に沿った立地であるとともに、施設の有効利用や人の動線に合わせた機能の配置などにより、多治見市全体の活性化に資するものであることが求められています。

【現状】

- ① 日ノ出町(本庁舎)と音羽町(駅北庁舎)の2箇所に所在しています。

【課題】

- ① 市庁舎の位置については、多治見市の将来像において市庁舎が果たすべき役割を踏まえて検討する必要があります。

ア 多治見駅周辺は中心市街地の核となるエリアです。利便性を高め、多治見市の魅力を内外に発信することにより、人口流失の抑制と移住定住を促進する強みとなります。このため、多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心とし、駅南北に各種の機能を集積していくことが必要です。

※ なお、駅北庁舎隣接地は、新庁舎の建設場所としない場合、土地の価格や駅南市街地再開発との競合など社会経済の情勢等も踏まえながら、改めて、利活用策を検討していく必要があります。

イ 現本庁舎周辺は、古くからの多治見市の中心市街地であり、多治見駅周辺とともに中心市街地における2つの核を形成しています。この2つの核の役割分担と連携により、まちづくりを進めていくことが必要です。

※ なお、本庁舎を現在地で建替えとしない場合、現庁舎敷地については、中心市街地に所在する大規模な市有地であることから、新たに、当該地区のまちづくりや地域活性化に資する利活用の検討を進めていくことができます。

＜役割2：ネットワーク型コンパクトシティの形成＞

【求められる役割】

市庁舎は、ネットワーク型コンパクトシティの形成を促進し、中心拠点の核となるとともに、地域拠点の活性化に繋がるものである必要があります。

【現状】

- ① 少子高齢化と人口減少が進んでおり、ネットワーク型コンパクトシティの形成が必要とされています。
- ② 令和 2 年からのコロナ禍において ICT 技術の活用が加速したことにより、地域拠点のデメリットが薄れ、新たな可能性が生まれています。

【課題】

- ① ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、市庁舎は中心拠点の核となる都市機能を果たしていく必要があります。
- ② 中心拠点における都市機能の集積を図り、ネットワークを通じて地域拠点の魅力を支えていく必要があります。

<役割 3：行政機能>

【求められる役割】

行政機能の集約や再配置、ICT 技術の活用、SDGs の観点からの取組などにより、市民の利便性の向上と職員の生産性の向上を図る必要があります。

ICT 技術の活用により市庁舎に出向く必要性を削減することが可能です。一方で、庁舎においては、対面でのサービスの充実を図ることが求められます。

【現状】

- ① 駅北庁舎では、3 階を「健康づくり・次世代育成フロア」と位置づけ、子育てに関する複数の行政サービスが連携して取り組み、より付加価値の高いサービスを提供しており、高い評価を得ています。
- ② 分庁舎体制（2 庁舎体制）のため、現状では、市民が 2 つの庁舎に出向かなければいけない場合が発生しています。職員も相互の庁舎に出向く場合があり、移動による経費や時間のロス、コミュニケーションの希薄化などの問題が発生しています。
- ③ 現本庁舎は、環境問題への対応やバリアフリーへの取組などに遅れた施設となっており、また、ICT 技術の活用を前提とした作りとなっていない。

【課題】

- ① 市民が一個所で目的を達成することができるよう、機能を配置する必要があります。また、各施策の連携などにより、付加価値の高いサービスを提供できるようフロア構成なども検討する必要があります。
- ② 現在は、立地や耐震性能なども考慮したうえ、2 つの庁舎に機能を分担させているため、現本庁舎の建替えに当たっては、駅北庁舎に配置されている機能についても見直しを行い、最も効果的・効率的な運用が行えるよう検討を行う必要があります。
- ③ さらに、市行政の枠にとどまらず、行政機能の集積が進めば、より利便性の向上が期待できます。
- ④ ICT 技術の活用により、サービスや生産性の向上に取り組む必要があります。また、将来の技術の進展に柔軟に対応できる施設とする必要があります。
- ⑤ ICT 技術の活用により、申請や届出などについては来庁の必要性を削減できます。一方で、市庁舎や職員は、相談業務などの対面が必要とされるサービスに注力する

必要があります。

- ⑥ 環境問題やバリアフリーなど SDGs に率先して取り組み、民間の模範となる必要があります。

<役割 4：災害対応>

【求められる役割】

市行政は、発災前後の避難・誘導の指示・支援から、発災後の生活インフラの復旧、さらには災害によって打撃を受けた経済活動の支援など、災害に対し、幅広く市民の生命と生活を守っていかねばなりません。

【現状】

- ① 現本庁舎の Is 値（構造耐震指標）は 0.63 にとどまっており、災害応急対策を行う拠点として望ましい Is 値 0.9 を確保できていません。また、構造部材（柱など）が破断を免れた場合であっても、建築非構造部材（天井など）や建築設備（電気や給排水など）の老朽化が著しく、これらの被害により、業務の継続が困難になると想定されています。
- ② 特に、現本庁舎では、生活インフラを担う部門が業務を行っているため、発災後の生活インフラの復旧が困難となるおそれがあります。

【課題】

- ① 災害から市民生活を守るため、市行政は発災前後から復興段階まで、機能を停止することなく、業務を継続していくことが必要です。このため、施設・設備の安全性に限らず、業務の継続を可能とする幅広い取組が必要です。
- ② 令和 2 年からのコロナ禍も教訓とし、様々な災害を想定するとともに、異なる種類の災害が同時に発生するおそれなどにも備えていく必要があります。

4 現本庁舎：建替えの必要性

本委員会では、事務局から現本庁舎の施設設備の現状について説明を受け、現況の視察も行ったうえで、第 3 回と第 4 回の会議において、以下のとおり現本庁舎の建替えの必要性を改めて確認しました。

現本庁舎は、大きく 2 点「老朽化」と「耐震性能」について課題を抱えており、今後、長期にわたって市民の期待に応えていくことは困難です。新しい市庁舎構想を実現していくためには、現本庁舎の建替え計画を推進し、駅北庁舎との有機的連携によって新しい市庁舎体制を構築する必要があります。

〔参考〕現本庁舎の主な課題

老朽化：陳腐化〔ICT 技術、環境問題、ユニバーサルデザイン〕への対応、修繕費の増加
耐震性能：構造部材〔柱など〕、建築非構造部材〔天井など〕、建築設備〔電気など〕

※ なお、市では「多治見市 市庁舎将来構想」(H23)において建替えの方針を決定しています。また、平成 25 年には費用試算も踏まえ、10 年を目途に建て替えることとし、庁舎建設基金を設置して計画的な積み立てを行っているところです。

5 新庁舎に求められるもの

新庁舎に必要とされる施設の構成・機能、配慮事項等は、「新しい市庁舎構想」の実現に資することが求められます。現時点では新庁舎の建設予定地が確定していないため、具体的なかたちに踏みこんだ議論を展開するには制約や限界があります。このため、以下のよう事務局の提案に沿って意見交換が行われました。今後、新庁舎の建設計画が具体化するのに合わせて検討を進めていきます。

(1) 施設の構成・機能

新庁舎の施設は、行政サービスの提供にとどまらず、にぎわいの形成や防災拠点としての位置付けなどに資するよう構成する必要があります。

1) にぎわいの形成

柔軟な発想により施設を利活用し、にぎわいを創出します。

2) 行政サービスの提供

現本庁舎の機能を移転するとともに、駅北庁舎も含めた再配置を行います。

3) 防災の拠点としての位置付け

発災前後における初動、発災後における被災者支援や復旧について、迅速かつ適切な対応を実現できる施設とします。

4) 他の行政機関への床賃貸借等

国・県など他の行政機関との協議（費用負担を含む）が整い、市民の利便に資するものであれば、床の賃貸借等（区分所有も含む）を検討していきます。

5) テナントの設置

テナントの安定的な出店は困難と予想され、慎重な検討が必要です。

(2) 駐車場の必要性について

駅北庁舎隣接地を新庁舎の建設場所とする場合、来庁者用駐車場の必要性について、以下のような論点によって否定的、消極的な意見が出されました。建設計画の具体化に当たっては、慎重な検討が求められます。

① 人の流れ（徒歩）によるにぎわい形成が重要であること

② 公共交通の利用促進が必要であること

③ 高齢化と人口減少により車の減少が予想されること

④ 民間駐車場の利用（提携・アウトソーシング）も可能であること

⑤ 来庁者以外が利用することにより、民間駐車場と競合する可能性があること（民業の圧迫）

⑥ 自家用車利用をめぐるライフスタイルの変化

また、駐車場を設置するとしても、その整備手法については、市有地を活用する・民有地を借り上げる、必要な駐車台数を一か所でまかなう他、駐車場を分散する方法も視野に入れ、検討する必要があります。さらに、多治見駅南からの車での移動を少しでも抑制するために、駅南にも来庁者用駐車場を確保することにより自由通路からのアクセスを促すことも検討する必要があります。なお、公用車の駐車場については、その配置や整備手法など、慎重な検討が必要です。

(3) 新庁舎に求められる配慮事項

新庁舎は、時代に沿うものとしていくとともに、さらに次の時代の変化に対応可能なものとする必要があります。このため、コンパクト（過大な設備としない、床面積の削減）・高機能（時代に沿うとともに、時代の変化に対応できる）・SDGs（環境やユニバーサルデザインなどへの配慮）、ライフサイクルコスト*の低減などの側面から、次のような事項に配慮すべきと考えます。

* ライフサイクルコスト：作られてから役割を終えるまでの費用。建物の場合、企画・設計から建設、運用、修繕を経て、解体されるまでの費用

- ① 環境配慮 ② ユニバーサルデザイン ③ ICT 技術の活用
- ④ 長寿命 ⑤ 合理性・経済性 ⑥ 5S+S 及び生産性向上の取組み
- ⑦ 来庁者及び職員の安全・安心の確保

6 新庁舎の立地とまちづくりプラン

本庁舎の建替え先を駅北庁舎隣接地とした議案は、いったん市議会で廃案となりましたが、現時点でも駅北庁舎隣接地と現在地が新庁舎建設の最有力候補地であることは変わりません。そして、駅北庁舎隣接地に建設されるにしても、現在地に建て替えられるにしても、「新しい市庁舎構想」による新庁舎の建設計画は、駅周辺地域と現本庁舎周辺地域のまちづくりプランに大きく関わってきます。

新庁舎の立地、現本庁舎及びその敷地の利活用（現在地建替えを含む）は、多治見市の将来像や総合計画の基本方針に沿う必要があるのはもちろんですが、その地域の活性化にも大きな影響を与えます。このため、「新しい市庁舎構想」及び新庁舎の立地・建設計画については、関係する地域のまちづくりプランと合わせて検討されなければなりません。

(1) 地域の現況（人口の推移）

- ① **精華校区**：多治見駅北側に当たる精華校区の人口は緩やかに増加を続けてきましたが、平成 22 年をピークに現在は概ね安定しています。一方で、多治見市全体の人口に占める割合を見ると、平成 5 年の 12.29%を底として増加が続いています（平成 18 年：(旧)土岐郡笠原町との合併を除く）。このことから、市全体の人口減少傾向のなか、一定の人口を維持しつつ、人口集積の核となっていることが分かります。
- ② **昭和校区**：多治見駅南側に当たる昭和校区の人口は、平成 7 年以降、緩やかに減少を続けています。一方、多治見市全体の人口に占める割合は、平成 19 年以降、概ね 7%前後で安定しています。令和 4 年 12 月にまち開きが予定されている多治見駅南市街地再開発事業により、人口の増加が期待されます。
- ③ **養正校区**：現本庁舎の周辺である養正校区の人口は、平成 7 年から減少を続けています。各年の減少は大きくないものの、平成元年には多治見市全体の人口に占める割合が 13.48%であったものが、令和 2 年には 7.62%まで低下しています

(2) 駅周辺のまちづくり

多治見駅周辺は、多治見市の中心市街地の核となるエリアであるとともに、東濃地域の玄関口です。このため、「駅周辺のまちづくり」は、駅周辺地域のみでなく多治見市全域の観点から、その役割を捉え、検討する必要があります。

1) 都市整備将来構想及び区画整理事業・再開発事業

多治見駅周辺都市整備将来構想（H27/1 策定）では、多治見駅南北自由通路を中心に駅南北を連携させつつ、多治見市の顔となる都市中心機能及び広域的機能の誘導、集積を図り、駅南北を一体のものとしてコンパクトシティの顔を形成していくこととしています。特に多治見駅北土地区画整理事業地内における拠点エリアについては、土地の高度利用を進めるとともに、都市としての複合拠点性を高めるとしています。

昭和 62 年に検討が始まった多治見駅北土地区画整理事業は、令和 2 年 3 月 31 日に完成しました。本事業と関連事業により、道路（ロータリーほか）、虎溪用水広場、多治見駅南北自由通路、駅北庁舎、駐輪場・駐車場が整備されました。このところ、建設事業費の上昇などにより停滞していましたが、核となる施設が立地することで土地の有効活用や高度利用がさらに進むことが期待されます。

平成 30 年に組合の設立が認可された多治見駅南市街地再開発事業は、令和 4 年 12 月のまち開きを目途に事業が進められているところです。この事業の成否により、まちの様子が大きく変わってきます。このため、事業の成功に注力するとともに、事業完成後を視野に入れた検討が必要です。

2) 駅南北の連携と役割分担

多治見駅周辺のまちづくりは、駅南と駅北で特色を持たせ、役割を分担しながら連携していくことが必要です。

①駅南における商業の集積：駅南は、昭和 40 年以降、商業が集積し「駅前」と呼ばれていました。その後、沿道立地型商業が主流になったことにより、人の足が遠のきましたが、商業の再生と人口の増加に向けて市街地再開発事業が進められています。

②駅北における公共核の形成：公共機関は、誰にとっても利用しやすい立地である必要があります。公共交通機関の結節点である多治見駅から離れた立地は、車での移動が必須となり、今後の高齢化社会において好ましくありません。また、公共機関の集積は、市民の利便性の向上にとどまらず、行政サービスの質の向上や、効率性の向上も期待できます。これらの環境を踏まえ、多治見市中心市街地活性化基本計画(2018.4.1～2023.3.31)では、多治見駅北の直近を公共核と位置付けています。

3) 多治見市全体への波及効果

多治見駅周辺は、市内の各地域から公共交通機関の乗り換えが少なくアクセス可能な立地です。多治見駅周辺が活性化することで、各地域拠点の利便性と魅力が向上することが期待されます。

（３）現本庁舎周辺のまちづくり

現本庁舎周辺は、長い歴史と伝統を持つ古くからの多治見市の中心市街地ですが、それだけに、現状で抱えるさまざまな問題と将来の展開可能性という両面を持っています。それらを見定めながら、現本庁舎の建替えをよい契機として今後のまちづくりプランを再構築すべきだと考えます。

１）多治見市中心市街地活性化基本計画（2018. 4. 1～2023. 3. 31）

多治見市中心市街地活性化基本計画では、中心市街地を「川南」、「駅南」、「駅北」の３つの地区と「土岐川沿い」に区分しています。現本庁舎の所在する「川南・駅南エリア」については、エリア別コンセプトとして「川南地区の歴史的な資源をブラッシュアップし、また、回遊しやすい環境、ツールの整備により回遊できるまちづくりを推進する。」としています。

２）現本庁舎について

現本庁舎の建替えと周辺地区のまちづくりの関係については、「①現在地で建替える」、「②移転させ、敷地を活用する」、「③移転させたのち、建物を活用する」の３つの選択肢があります。

①現在地で建替える場合、現状に対して大きな変化は見込めません。このため、周辺地区のまちづくりとの関係については、これまでとは異なったアプローチが必要となります。また、②移転させ、敷地を活用する場合、中心市街地に大きな未利用地が生まれることとなります。周辺に複数車線を持つ幹線がないなどの弱点もありますが、多目的広場の整備や公共施設の集約（機能統合）などのように、活用の仕方しだいでは川南のまちづくりにとって大きな転機にもなります。さらに、③移転させたのち、建物を活用する場合にあっては、安全性の確保や設備更新の必要性なども含めた検討が必要です。

②・③の敷地や建物の利活用にあたっては、民間資本の活用も考えられます。委員会では、観光文化関連施設、高齢者向け集合住宅、子育て支援施設及びシェアオフィスなど、さまざまな提案がありました。

（４）駅周辺と現本庁舎周辺の一体的なまちづくりを

駅周辺、しかも「駅北」地区と「川南」の現本庁舎周辺は、あいだに土岐川だけではなく、「駅南」地区及び JR 多治見駅・中央線を挟んでいるため、かなり離れているように見えます。しかし、どちらも中心市街地の中にあり、しかも「土岐川沿い」を囲んで中心市街地を構成する地域の拠点となるべきところに位置しています。ですから、これら２つの場所＝候補地を分けて考えるのではなく、一体的な機能分担と有機的連携によるまちづくりを進めていかなければなりません。

また、これまで順調に展開し、多大な成果を上げている多治見市の中心市街地活性化にとって、少し広がりのある圏域のなかで「川南」、「駅南」、「駅北」の３つの地区と「土岐川沿い」のあいだの一体的なまちづくりを推進することは懸案の課題でもありました。こうした「新しい市庁舎構想」の具現化は、中心市街地活性化プランが新たなステージへと踏み出せる絶好の機会だと考えます。

駅については、南北自由通路を中心に、駅南における商業の再生、駅北における公共核、虎溪用水広場の活用により、単なる交通の結節点ではなく、にぎわい形成の核としていくことが必要です。他方、現本庁舎周辺は、中心市街地に位置するとともに多治見駅から少し離れているため、適度な利便性と落ち着いた街並みを併せ持ち、駅周辺とは異なる拠点となりえます。これら2つの核をつなぎ、歩けるまちづくり、人の動きによるにぎわいを形成していく必要があります。

7 おわりに — その他の論点と今後の課題 —

(1) その他の論点

これまで検討を進めるなかで、本文を構成したもの、本文に組み込んだもの、本文で取り上げたもの以外にも、以下のような論点が出され、議論されましたので、紹介しておきます。

1) 庁舎建設の事業手法

【論点】庁舎建設の事業手法として、従来方式（設計・施工分離方式）、DB方式、PFI、リースなどの比較検討はどうか。

【事務局からの説明】比較検討した結果、従来方式（設計・施工分離方式）を採用し、市による整備が望ましいと考えています。

2) 床面積について

【論点】新庁舎の床面積について、過大な想定となっていないか。

【事務局からの説明】現庁舎の床面積から削減可能な面積を差し引き、（駅北庁舎隣接地の場合）8,010 m²、又は（現本庁舎敷地の場合）8,425 m²を想定しています。国の基準（国土交通省、総務省）と比べて過大な想定とはなっていません。建設地の決定後、施設の構成・機能を検討し、精査をしていきます。

3) 建設費用、財源及び借入金に対する利息を含めた償還計画

【論点】建設費用は妥当か、財源はあるか、コロナ禍も踏まえ償還計画はどうか。

【事務局からの説明】

ア 建設費用は概算で約52億円を見込んでおり、今後、精査をしていきます。

イ 財源は、主に基金及び市債で賄う予定です。

ウ 基金は、20億円以上を目標に積み立ててきました（令和2年度残高20億1671万円）。

エ 市債については、耐用年数以下で償還するため、資産価値が残ります。

オ 金利負担を含め、17年間、毎年、概ね2億円の負担となります。

カ コロナ禍に対する事業は、主に国の交付金を充てています。また、多治見市では、独自の取組として財政調整基金に災害留保分を準備しています。

4) 耐用年数

【論点】時代の変化が速いため、耐用年数を50年で設定すべき。

【事務局からの説明】長寿命化（年当たりのコストの削減）のため、100年を目標としています。このため、柔軟性（時代の変化に対応できること）に配慮することとし、過度・華美な整備は考えていません。費用対効果を注視し

ながら進めていきます。

5) 行政改革

【論点】ICT の導入により人員削減が可能ではないか（生産性の向上により、財源を捻出すべき）。

【事務局からの説明】平成 9 年の財政緊急事態宣言以降、継続的に行政改革に取り組んでいるところです。職員数については、現在、第 5 次定員適正化計画（令和 2 年度～令和 6 年度）に取り組んでいます。

※ 職員数が最も多かったのは、平成 10 年度で 1,157 人でした。令和 2 年度は 777 人で、△32.84%減（対平成 10 年度比）となっています。近年では、職員の年齢構成の歪さのほか、若手職員（特に技術職など）の確保が課題となっています。

（2）今後の課題

現段階では、新庁舎の建設予定地が定まっていないため、本委員会にとって最も重要な検討事項である「新庁舎に求められるもの」について、踏みこんで具体的に議論を十分に行うことができませんでした。このため、本委員会としては、新庁舎建設計画に係る今後の推移を見守りながら、市からの求めに応じてさらなる検討を進めていく所存です。